



# 消防団の組織概要

令和2年4月1日現在

都道府県名	北海道	所在地	〒040-8502		
市町村名	函館市		北海道函館市東雲町5番9号		
消防団事務所管	函館市消防本部庶務課	電話番号(直通)	0138-22-2168	FAX	0138-22-1934
消防団名	函館市南茅部消防団	メールアドレス			

組織	分団数	8	分団	ホームページURL	<a href="https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2014010900807/">https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2014010900807/</a>	
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント		
	方面隊数	0	隊			
	部数	0	部	【組織概要図】	<pre> graph LR     A[本部] --- B[第1～第8分団]             </pre>	
	班数	0	班			
団員数	条例定数	181	人			
	実員数	169	人			
	男性団員数	161	人			
	女性団員数	8	人			
	基本団員数	166	人			
	大規模災害団員数	0	人			
	その他の機能別団員数	3	人			
職業構成別団員数	国家公務員	0	人			
	地方公務員	0	人			
	都道府県職員	0	人			
	市区町村等職員	0	人			
	特殊法人等公務員に準ずる職員	1	人			
	農協職員	0	人			
	日本郵政グループ	0	人			
その他	168	人				
報酬	報酬額(階級:団員)	年額	36,500	円		
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円		
手当	火災出動	☆		円		
	(参考)交付税単価	7,000		円/回		
消防団活動事例・PR等						

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:火災出動に関し、出動1回あたりの手当の額を定めている場合はその額を記載している。

もともと、手当の額は、出動区分(火災、風水害、警戒、訓練等)や支給単位(出動1回あたり、〇時間あたりなど)が市町村等によって異なることから、年額で〇円や一定時間以上で〇円等の定め方をしている場合は「☆」、火災出動に関する手当の額について定めがない場合は「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。